

幼保連携型認定こども園の設置認可について

概要	設置者名	社会福祉法人 風の遊育舎											
	名称	こども園いずみ風の遊育舎 (新設)											
	位置	秋田市寺内字三千刈 2 2 3 番地 1											
	開園予定	令和2年4月1日											
	土地状況	面積	2,059.21 m ²		所有形態	賃借契約	所有者	中田建設(株)					
		建築面積	873.80 m ²		延床面積	816.56 m ²	構造	木造1階建					
	建物状況	補助金	施設整備		所有形態	自己所有	所有者	(福)風の遊育舎					
		保育時間	標準時間	7:00~18:00				短時間	9:00~17:00				
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準			
	定員	1号				3	3	4	10	定員20人以上			
	2・3	15	15	15	15	15	15	90					
現員	1号				-	-	-	0					
	2・3	-	-	-				0					
学級数					1	1	1	3					
設備	園舎				873.79 m ²			320+100×(3-2) = 420.00 m ²			1学級は180m ²		
	乳児室	建設中	1階	26.08 m ²			0・1歳	30人 × 3.30 m ² = 99.00 m ² 以上					
	ほふく室	建設中	1階	72.45 m ²									
	小計	計			161.88 m ²			乳児室又はほふく室			99.00 m ² 以上		
	保育室	建設中	1階	183.83 m ²			2歳以上	70人 × 1.98 m ² = 138.60 m ² 以上					
	遊戯室	建設中	1階	103.51 m ²			2歳以上	130人 × 1.98 m ² = 257.40 m ² 以上					
	小計	計			287.34 m ²			保育室又は遊戯室			138.60 m ² 以上		
	調理室	建設中										要	
	便所	建設中	大9、小3、乳1									要	
	職員室	建設中										要	
	保健室	建設中										要	
	調乳室等	建設中										要 乳児を入所させる場合に設置	
	沐浴室等	建設中										要 3歳未満児を入所させる場合に設置	
	足洗用設備 手洗用設備	建設中										要	
	飲料水用設備	建設中										要 上記設備と区別して設置する必要がある	
	2階育に室設置等を	避難用設備										避難用設備を設けなければならない	
		耐火性										耐火建築物又は準耐火建築物	
		転落事故防止設備										転落防止設備を設置	
	園庭	面積				778.09 m ²			3歳以上	400+80×(3-3) = 400 m ² 以上			
		場所	同一敷地内									2歳	15人 × 3.3m ² = 49.5 m ² 以上
代替地											2歳部分は代替地対応可		合計
保育用具	有	椅子・机、楽器、絵本、積木等			保育室等には保育に必要な用具を備えつけること								

職員	園長	有	1人	1人					
	保育教諭	※新卒者5名含む	20	0歳	15人 ÷ 3人 =	5.0人			
				1・2歳	30人 ÷ 6人 =	5.0人			
				3歳	18人 ÷ 20人 =	1.0人	=学級数以上		
				4・5歳	37人 ÷ 30人 =	2.0人			
				年齢別配置基準			13人		
				加配	2・3号定員90人以下の場合加配			0.0人	
	主幹保育教諭専任化の代替教諭				2.0人				
	標準時間児を受け入れる場合の加配				1.0人				
	調理員		2.75人	40人以下：1人、150人以下：2人、151人以上：3人（うち1人非常勤）					
事務職員	有	1人	園長等が事務を執る場合は不要						
嘱託医等	(小児科)	1人							
	(歯科)	1人							
	(薬剤師)	1人							
設備以外の基準	認定子ども園法第17条第2項に規定する欠格事由に該当しない。			適	誓約書により確認				
県サポート事業	新規施設であるため、サポート事業は受けていないが、同法人が運営している「子ども園あきた風の遊育舎」および「子ども園こうほく風の遊育舎」が幼保連携型認定子ども園に移行する際に2年間サポート事業を受けている。また、令和2年度にはサポート事業を受ける予定である。								
所見	<p>認可に求められる基準を満たしており、幼保連携型認定子ども園として認可したい。</p> <p>約40年間にわたる保育所（認可・認可外）を運営しており、また平成30年度からは市内2園について、幼保連携型認定子ども園に移行し、現状では特に問題となる事例は発生していない。</p> <p>県のサポート事業は当園では受けてはいるが、多くの職員は、同法人が運営している幼保連携型認定子ども園で受けていることから、新園ではあるものの4月から教育・保育活動を提供できると予想される。</p>								

小規模保育事業（A型）の認可について

概要	設置者名	学校法人山王学園										
	名称	ごしょのベビー園（新設）										
	位置	秋田市御所野堤台一丁目5番1号内										
	事業開始予定	令和2年4月1日										
	土地状況	面積	971.69 m ²		所有形態	賃借契約	所有者	(株)アマノ				
		建築面積	286.93 m ²		延床面積	260.43 m ²	構造	木造1階建				
	建物状況	補助金	施設整備		所有形態	自己所有	所有者	(学)山王学園				
		保育時間	標準時間			7:00~18:00		短時間	8:30~16:30			
	連携施設	施設名	御所野幼稚園					連携内容	保育支援、代替保育、卒園児受入			
			0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳	計	求められる基準		
定員	6	6	6				18	定員6~19人				
現員	-	-	-	-	-	-	0					
設備	乳児室	建設中	1階	24.84 m ²			0・1歳	12人 × 3.30 m ² = 39.60 m ² 以上				
	ほふく室	建設中	1階	18.22 m ²								
	小計	計		43.06 m ²			乳児室又はほふく室		39.60 m ² 以上			
	保育室	建設中	1階	51.75 m ²			2歳以上	6人 × 1.98 m ² = 11.88 m ² 以上				
	遊戯室	建設中	1階	18.63 m ²			2歳以上	人 × 1.98 m ² = 0.00 m ² 以上				
	小計	計		70.38 m ²			保育室又は遊戯室		11.88 m ² 以上			
	調理室	建設中				要		2歳以上児を入所させる場合設置				
	便所	建設中				大:3、乳:1		要				
	調乳室等	建設中				要		乳児を入所させる場合に設置				
	沐浴室等	建設中				要		3歳未満児を入所させる場合に設置				
	2階育に室設置を	避難用設備				避難用設備を設けなければならない						
		耐火性				耐火建築物又は準耐火建築物						
		転落事故防止設備				転落防止設備を設置						
	屋外遊戯場	有	54.00 m ²			2歳以上	6人 × 3.30 m ² = 19.80 m ² 以上					
		場所	同一敷地内			満2歳以上の幼児を入所させる場合は、保育所と同一敷地内に設けなければならない。（公園、広場等の代わるべき場所がある場合は、屋外遊戯場に代えることができる。）						
代替地												
保育用具	有	積木、机・椅子、絵本			保育室等には保育に必要な用具を備えつけること							
職員	管理者	有			1人		配置した場合は管理者設置加算を措置				1人	
	保育士	※新規採用者1名含む			5.75人		0歳	6人 ÷ 3人 =			2.0人	
							1・2歳	12人 ÷ 6人 =			2.0人	
							3歳	0人 ÷ 20人 =			0.0人	
							4・5歳	0人 ÷ 30人 =			0.0人	
							加配	加配			1.0人	
	計				5人							
	非常勤保育士	有			1人		標準時間認定を受けた子どもが利用する場合1人必要					
	調理員	有			1人		非常勤で可					
事務職員	有			1人		管理者が事務を執る場合は不要						
嘱託医	(小児科)			1人								
	(歯科)			1人								

設備 以外 の 基準	経営に必要な物件が自己所有（賃貸契約は長期契約（10年）している）	適	所有者から20年の賃貸借契約の承諾を得ている
	年間事業費の1/12以上を現金で有している	適	残高証明書により確認
	過去3年以上純損失を計上していない	適	決算書により確認
	小規模保育事業の経営担当役員が社会的信望を有している	適	学校法人
	実務を担当する幹部職員が、社会福祉事業に関する知識経験を有し、利用者等を加えた運営委員会も設置している（又は経営担当役員に、保育サービスの利用者および実務を担当する幹部職員を含んでいる）	適	学校法人
	法第35条第5項に規定する欠格事由に該当しない	適	誓約書により確認
所見	<p>スーパーセンターアマノ御所野店の敷地内の一画（西側）を賃借し、自己所有の建物を建設して事業を行う。認可に求められる基準を満たしており、小規模保育事業（A型）として認可したい。</p> <p>約40年間にわたり幼稚園を運営し、幼保連携型認定こども園を平成27年度から運営している。また、近隣に幼稚園型認定こども園を運営しており、一体的な教育・保育が行われることが期待される。（平成30年4月からは企業主導型保育事業（2歳児まで）を実施しており、令和2年1月からは小規模保育事業A型を実施する予定である。）</p>		